



◆ 英EU離脱～離脱期日延期の可能性浮上～



【離脱期日は**10月31日**】

英議会下院はEU（欧州連合）からの離脱延期を政府に義務付ける法案を可決しました。また、ジョンソン首相の解散総選挙実施の提案を否決しました。離脱期日までの時間が限られる中、解散総選挙の可能性も依然残っていること等から、今後どのように進むのか不透明な状態が続いています。

【離脱期日延期の可能性浮上】

◆ 10月19日までに新たな離脱案が英議会で承認されなかった場合、離脱期日を2020年1月末まで延期するよう、EUに対し申請することを政府に義務付ける法案（離脱延期法案）を可決。審議は上院に移り、今後、議会の休会するまでに当該法案が成立することを目指す。

◆ 解散総選挙実施を求めるジョンソン首相の提案を否決。ただし、首相は再度、解散総選挙の実施を提案する予定。

【ジョンソン首相の求心力低下】

ジョンソン首相は、従来より現在の離脱期日である10月31日までに、是が非でも離脱すると表明してきました。

しかし、これに反発する動きが、離脱に反対する野党だけでなく、首相率いる与党・保守党にも見られます。

9月3日には、保守党議員1人が野党に移籍しました。また、同日に、首相の意向に反し、離脱延期法案の審議入りに賛成したハモンド前財務相等、約20人の議員が保守党から除名されました。

この結果、与党の議席数は過半数を大きく割り込んでおり、ジョンソン首相の求心力は低下している模様です。

【英国に残された時間は限られる】

9月9日の週から10月半ばまで英議会は休会となるため、英国に残された時間は非常に限られています。

依然、バックストップ条項については解決策はなく、メルケル独首相に求められている「30日以内に代替案を提示する」という約束も果たせるかどうか分かりません。

なお、各政党の支持率（9月2日-3日調査）を見ると、保守党が3割を超える支持を獲得する等、英国国内でも様々な意見がある模様です。

10月31日という期限を目前にし、英国のEU離脱問題は依然まとまる様子が見られず、当面市場の変動要因となることが考えられます。

【今後想定される流れ】

2019年8月28日 ジョンソン首相が9月9日の週から10月半ばまで議会の休会を表明 ⇒ 承認

2019年9月4日 離脱延期法案を下院が可決
解散総選挙は一旦回避

上院が離脱延期法案を審議
首相が解散総選挙実施を再度提案する可能性？

2019年9月9日の週から議会休会

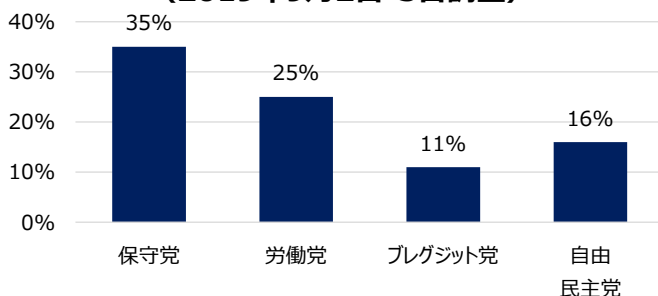
2019年10月14日 女王が施政方針演説以降、議会が再開される予定

2019年10月17日～18日 EU首脳会議

2019年10月19日までに英議会在新たな離脱案を承認しなかった場合、EUに離脱延期を申請予定

2019年10月31日までに英国がEUから正式離脱？

【英国の主な政党の支持率】 （2019年9月2日-3日調査）



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向及び数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190905-2

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会